

## 慶弔金（品）支給規程早見表

令和6年4月1日改定

給付区分	支給要件	支給額	請求（報告）用紙	請求（報告）書の提出
20歳の祝品	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢基金加入後満20歳に到達した加入者</li> </ul>	10,000円相当額	様式第1号	随 時
結 婚 祝 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢加入者期間1年以上ある加入者が結婚したとき</li> <li>➢加入者期間1年以上あり退職後3ヶ月以内に結婚した者</li> </ul>	10,000円	様式第2号	随 時
祝 電	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢結婚祝金の支給要件を満たした者が結婚挙式するとき</li> </ul>	挙式当日に祝電	様式第4号	挙式の3日前まで
出 産 祝 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢加入者期間1年以上ある加入者が出産したとき またはその加入者が加入者資格を喪失した時から3ヶ月以内に出産したとき</li> <li>➢加入者期間が1年以上ある加入者の配偶者が出産したとき</li> </ul>	10,000円	様式第8号	随 時
就 学 祝 品	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢加入者の子が小学校に入学したとき</li> </ul>	5,000円相当額	様式第7号	随 時
死 亡 弔 慰 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢加入者期間6ヶ月以上ある加入者が死亡したとき、その遺族に支給</li> </ul>	（加入者期間） 6ヶ月以上3年未満 20,000円 3年以上5年未満 30,000円 5年以上 50,000円	様式第5号	随 時
他の給付	随 時			

**【権利の消滅】** 規程に基づき慶弔金（品）を受ける権利は、その支給事由である事実が発生した日から1年以内に行使しないと消滅する。